

自然災害に関する復旧・復興、防災・減災などの 工事に携わる建設事業者のみなさまへ

<自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業のご案内>

現場パトロール、教育などの安全衛生活動を支援します！

近年、自然災害によるインフラ設備等への被害が増えています。自然災害からの復旧・復興工事や防災・減災関連工事では、足下が悪く、複数の建設機械が同時に稼働するなど特有の危険があるため、作業に従事する方の安全衛生の確保が課題となっています。

建設業労働災害防止協会(建災防)京都府支部では、建災防が東日本大震災、熊本地震をきっかけに被災4県で行ってきた事業のノウハウを生かして、復旧・復興、防災・減災工事を行う中小建設工事業者及びその労働者を対象に安全衛生確保の事業を実施しています。費用は「**無料**」です。是非ご利用ください。

1 対象となる事業者

自然災害に関する復旧・復興工事、防災・減災などの工事を施工される建設事業者の皆様

※ ほぼ、すべての土木、建築工事が対象工事です。

2 事業内容

種類	対象	内容
現場指導	自然災害関連工事の現場	・現場パトロール(助言・指導等) (ワンポイント安全衛生教育)
安全衛生教育	基礎的教育 (90分程度)	・建設現場の仕事と安全衛生 ・労働災害とその防止対策 ・ワンポイント安全衛生教育
	管理監督者向け教育 (120分程度)	・統括安全衛生管理とは ・管理監督者の役割と職務など

3 実施方法など

- (1) 実施方法 訪問により実施します。
安全衛生教育の会場がない場合には、ご相談ください。
- (2) 教材 当日、テキスト等を配布いたします。(テキストも**無料**です)
- (3) その他 ご要望に応じて「事業実施証明書」を発行します。安全衛生情報の提供なども行います。希望者にはCPDS、CPDが付与され、支援センターが代行申請を行います。

4 費用 **無料**



自然災害関連工事京都安全衛生支援センター
建設業労働災害防止協会 京都府支部

〒604-0944 京都市中京区押小路路通柳馬場東入
電話 075-231-6587 FAX 075-251-0058

